

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

施設名	高松市立中央公園ほか30公園、緑地等		
指定管理者	香川県造園事業協同組合	施設所管課等	都市整備局 公園緑地課
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	公募
所在地	高松市番町1丁目11番1号ほか	業務の概要	清掃業務、ごみの収集・運搬・処分等、設備等の保守・点検、芝生管理、花壇管理、樹木管理、施設修繕、遊具の点検等
施設の概要	園路、広場、修景施設、遊戯施設、便益施設等		

	項目名	令和6年度	令和5年度	項目名	令和〇〇年度	令和〇〇年度
利用状況等		人	人			
		人	人			
		人	人			
収支状況等	指定管理料	30,647 千円	30,647 千円		千円	千円
	収入実績(総額)	843 千円	875 千円		千円	千円
	合計	31,490 千円	31,522 千円		千円	千円

評価基準	評価項目		指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
	評価項目			
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理		関係法令については、計画段階・実行段階・再計画段階と運営を進める中で、法令目的に則した管理運営を行った。スケボーの利用やスパイクシューズの使用等危険な行為については、発見次第、口頭で注意し、禁止を促す看板を設置した。個人情報については、「香川県造園事業協同組合個人情報保護方針及び同保護規程」に基づき管理した。環境への配慮として、発生したゴミについては、全て分別回収、保管し資源の再利用を目指して処理を行った。	B
	②-1個人情報の保護・情報公開			
	②-2環境への配慮			
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性		地域の企業や諸団体によるボランティア清掃に対し、集めていただいたゴミは分別し処分しました。中央公園において使用が禁止されているスケートボードや後を絶たないハットのエサやりについては、根気強く注意を促す必要がある。また、芝生広場でのサッカーや野球等、独占的な利用や芝生を傷めるスパイクの使用、硬いボールの使用等については、声掛けを行い、平等な公園利用に理解を求めました。	B
	②平等な利用の確保			
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策		新浜緑地において希少植物であるアッケシソウの育成につきましては、引き続き力を入れ、種のまき方やカヤの除去に工夫をした。中央公園において、特に利用者が多い芝生広場においては、エアレーションや施肥、目土の散布を行いました。また、ランナーが伸びやすくなるため、芝刈りを頻繁に行いました。また、花壇を美しく保つよう、雑草の抜き取りを頻繁に行いました。不法投棄の処理、トイレ詰まりや支障枝の撤去、動物の死骸の回収等の苦情につきましては、できる限り迅速に対応しました。	B
	②広報・PR対策			
	③企画事業・自主事業			
	④市・関係団体・地域等との連携			
	⑤サービス向上の取組			
	⑥相談・苦情への対応			
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等		中央公園におきましては、管理を安定して行うために、なるべく清掃業務内容によって、人員を固定しております。そして、3～4人を1組としてローテーションを組み経験豊富な人を各組1人配置し、作業の要領やポイントをみんなに伝えて作業効率の向上に努めました。土、日、祝日および夜間など緊急を要する場合に対応するため、各管理会社に常時1名づつ職員を配置しております。また、損害保険につきましては、引き続き「指定管理者賠償責任保険」に加入しております。	B
	②教育・研修			
	③就業規則等の遵守			
	④施設運営の健全性の確保(経営状況の確認を含む)			
	⑤損害保険等			
	⑥収支計画と執行管理			
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費		施設の修繕については、数社から見積りをとるようになっております。また、業者が決定後も値交渉を行っております。日常業務において、これ以上人員を削減することは、難しい為作業をいかに効率よく行うかというところを見直しました。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点			
	③経営の効率化			
	④合理的な会計制度			

総合評価コメント	総合評価
<p>施設数が多く所在地が広範囲に点在するなか、各公園の定期的な安全点検や園内巡視に適切に努めている。また、常に公園緑地課と連携を図り、苦情等に迅速に対応したほか、利用者が快適に利用できるよう、清掃業務等を行い、遊具やトイレ等を清潔な状態に維持管理している。</p> <p>施設の老朽化が進行して頻繁に修繕が必要となってくるなか、常に相見積等を行うことで、修繕費の削減を図っている。発生したごみも分別回収、保管し、資源の再利用及び経費縮減に取り組んでいる。</p> <p>中央公園は市の中心部にあり、多くの人が利用するため、禁止行為のスケートボードの使用やハットのエサやり、ごみの不法投棄等もあるが、必要に応じて、公園緑地課と連携しながら迅速に対処している。</p> <p>自主事業では「さぬきの公園めぐり」スタンプラリーの対象公園として、「さぬきの公園マップ」に中央公園を記載するなどして、PRに努めている。</p> <p>新浜緑地において、環境省から絶滅危惧種に指定されている希少植物であるアッケシソウの育成を行っており、引き続き育成方法に工夫を凝らしている。</p> <p>また、中央公園においては、地域の企業や学校、諸団体による清掃ボランティア等、公園維持管理に地域や企業等の協力も得ている。本市を代表する公園が身近な公園としての役割を果たすような独自の取組も見られ、清潔で美しく維持管理できている。</p> <p>総じて、指定管理の業務は良好に行われており、当初の事業計画の内容を概ね達成していると判断するものである。</p>	B